

令和5年度

一般財団法人神戸観光局

事業概要

経 済 観 光 局

目 次

〔1〕 法人設立の趣旨	1
〔2〕 法人の概要	
1 名称	1
2 設立年月日	1
3 所在地	1
4 基本財産	1
5 機構および職員数	2
6 役員等	4
〔3〕 定款	7
〔4〕 令和4年度事業報告	
1 事業報告	14
2 事業別収支明細書	27
3 正味財産増減計算書	28
4 貸借対照表	30
5 財産目録	31
6 事業別収入明細書	32
7 事業別支出明細書	33
8 収支計算書	34
9 財務状況の推移	35
〔5〕 令和5年度事業計画	
1 事業計画	36
2 経営改善の取り組み状況	42
3 事業別予定収支明細書	43
4 予定正味財産増減計算書	44
5 予定貸借対照表	46
6 事業別予定収入明細書	47
7 事業別予定支出明細書	48
8 収支予算書	49
〔6〕 令和4年度主要事業計画・実績比較	50
〔7〕 主要事業の推移（令和2年度～令和4年度）	51

〔1〕 法人設立の趣旨

神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

〔2〕 法人の概要

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 1 名 称 | 一般財団法人 神戸観光局 |
| 2 設立年月日 | 設立許可 昭和62年4月1日
設立登記 昭和62年4月1日 |
| 3 所在地 | 神戸市中央区御幸通6丁目1番12 |
| 4 基本財産 | 130,000千円（神戸市全額出捐） |

<参 考>

基本財産額の推移	昭和62年度	50,000千円
	平成元年度	100,000千円
	平成11年度	130,000千円

5 機構及び職員数

令和5年7月1日現在

(1) 機構



- < ・市派遣職員 >
- < ☆県派遣職員 >
- < ★民間派遣職員 >
- < ◦神戸市を退職した職員 >
- < ○再雇用固有職員 >
- < ●嘱託職員 >
- < その他は定年前固有職員 >

(2) 職員数

令和5年7月1日現在

区 分	副会長	専 務	常 務	部 長 ・ 事業所長	課 長	課長補佐 所 長 職 員	嘱託職員	合 計
経営推進部	1	1 (1)	1 (1)	○1 3 (1)	★1 4 (1)	4		○1 ★1 14 (4)
総務課	※ 1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2	3		9 (3)
広報・メディアプロ モーション				1 ○1		1		2 ○1
企画・マーケティング				※ 1	★1 2 (1)			★1 3 (1)
観光部				3 (2)	○1 ☆1 ★1 7 (1)	11 ★1	1	○1 ☆1 ★2 22 (3)
観光部				3 (2)	○1 ☆1 ★1 7 (1)	※ 11 ★1	1	○1 ☆1 ★2 22 (3)
有馬事業所				1	1	4 ○3	3	9 ○3
神戸フィルムオフィス					2	1		3
M I C E 推進部			1 (1)	2 ○1	2	○1 9 ★1	2	○2 ★1 16 (1)
事業推進課			1 (1)	1 ○1		2		○1 4 (1)
運営課				1	2	○1 7 ★1	2	○1 ★1 12 (1)
M I C E 誘致部				1 ○1	4 ★2	5 ★2		○1 10 ★4
港湾振興部		1 (1)		2 (1)	2	8 ○1	1	○1 14 (2)
振興課		1 (1)		2 (1)	1	2		6 (2)
客船プロモーション 課					1	2		3
事業課						4 ○1	1	5 ○1
合 計	1	2 (2)	2 (2)	○3 12 (4)	○1 ☆1 ★4 22 (2)	○5 ★4 42	7	○9 ☆1 ★8 88 (10)

<注> () は神戸市派遣職員10名、★印は民間派遣職員8名、☆印は兵庫県派遣職員1名、
○印は固有再雇用職員9名で、いずれも内数。

※副会長、経営推進部担当部長、総合インフォメーションセンターセンター長に、
嘱託職員を1名ずつ、計3名を含む。

6 役員等
 (1) 評議員

令和5年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
評 議 員	浅 木 隆 子	北野・山本地区をまもり、そだてる会 参与
評 議 員	石 丸 鐵 太 郎	弁 護 士
評 議 員	稲 田 重 彦	兵庫県港運協会 専務理事
評 議 員	大 畑 公 平	神戸市経済観光局長
評 議 員	小 田 俱 義	公益財団法人神戸ファッション協会 会長
評 議 員	楠 山 泰 司	神戸商工会議所 専務理事
評 議 員	高 四 代	神戸市商店街連合会 会長
評 議 員	土 田 恭 弘	灘五郷酒造組合 常務理事
評 議 員	長谷川 憲 孝	神戸市港湾局長
評 議 員	福 田 和 代	日本放送協会 神戸放送局長
評 議 員	藤 澤 宏	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長
評 議 員	松 本 隆 司	一般社団法人日本外航客船協会 常務理事 事務局長
評 議 員	的 場 太	ネスレ日本株式会社 コーポレートコミュニケーション室 室長
評 議 員	村 上 卓 道	国立大学法人神戸大学大学院 医学研究科長・医学部長
評 議 員	山 田 佐 知	神戸市旅館組合連合会 専務理事
評 議 員	吉 川 貴 之	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役 (神戸地域担当)
評 議 員	吉 川 紀 興	一般社団法人兵庫県タクシー協会 会長

以上 評議員 17名

(2) 理事・監事

令和5年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
会 長	尾 山 基	株式会社アシックス 取締役会長
副 会 長	岡 口 憲 義	神戸市 前 副市長
副 会 長	奥 田 眞	神戸市観光・ホテル旅館協会 名誉会長
副 会 長	中 内 仁	神戸商工会議所 集客交通観光部会部会長
専務理事	中 西 理香子	神戸市 経済観光局局长
専務理事	大岩根 禎 一	神戸市 経済観光局局长
常務理事	池 上 理 俊	神戸市 経済観光局部長
常務理事	今 井 俊 幸	神戸市 経済観光局部長
理 事	加 藤 琢 二	神戸旅客船協会 会長
理 事	金 井 啓 修	一般社団法人有馬温泉観光協会 会長
理 事	木 崎 尚 文	株式会社JTB 神戸支店長
理 事	國 弘 正 治	西日本旅客鉄道株式会社 理事 近畿統括本部 兵庫支社長
理 事	坂 本 敬	株式会社神戸新聞社 メディアビジネス局長
理 事	種 村 守 之	全日本空輸株式会社 大阪支店 支店長
理 事	長 友 幸 一	兵庫県産業労働部観光局長
理 事	藤 原 大 輔	関西エアポート神戸株式会社 神戸統括部長
理 事	渡 邊 眞 二	公益社団法人神戸海事広報協会 会長

監 事	河 上 哲 也	株式会社三井住友銀行 公共・金融法人部 部長
監 事	松 山 康 二	公認会計士松山康二事務所所長

以上 理事17名、監事2名

(3) 顧問

令和5年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
顧 問	斎藤 元彦	兵庫県知事
顧 問	久元 喜造	神戸市長
顧 問	高島 峻輔	芦屋市長
顧 問	石井 登志郎	西宮市長
顧 問	山崎 晴恵	宝塚市長
顧 問	森 哲男	三田市長
顧 問	仲田 一彦	三木市長
顧 問	中山 哲郎	稲美町長
顧 問	丸谷 聡子	明石市長
顧 問	門 康彦	淡路市長
顧 問	上崎 勝規	洲本市長
顧 問	守本 憲弘	南あわじ市長

以上 顧問12名

〔3〕定款

一般財団法人神戸観光局定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 本法人は、一般財団法人神戸観光局という。

(事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配禁止)

第3条 本法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本法人は、神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光の国内外でのプロモーション及び観光客の誘致
- (2) 地域内における観光を通じたおもてなし・回遊性向上
- (3) マーケティングリサーチの実施および都市のブランディング
- (4) 地域における観光コンテンツの発掘及び開発
- (5) 観光イベントの主催及び支援
- (6) MICEの誘致及び推進
- (7) 公の施設の指定管理及びその他観光関連施設の管理運営等
- (8) フィルムオフィス
- (9) ポートピア81記念基金
- (10) 旅行業法に基づく旅行業
- (11) 神戸港の振興対策に関する調査研究及び方策の提案
- (12) 市民と港を結ぶ事業
- (13) 神戸港への船舶・貨物の誘致
- (14) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第6条 本法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、本法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、本法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 本法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 本法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長(第21条に規定する会長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監事による監査結果の報告を主たる事務所に5年間備え置くものとする。

第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第10条 本法人に評議員12名以上18名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員の報酬は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員等

(役員の数等)

第21条 本法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 12名以上18名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、2名以内を専務理事、3名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長及び専務理事をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって、一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長及び専務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本法人を代表し、その業務を執行する。副会長は、会長を補佐する。
- 3 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本法人の業務を分担執行する。
- 4 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査するとともに、法令で定めるところにより、監査報告を作成し、理事会で報告する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 3 監事は、理事会に出席するものとする。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 欠員補充として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第21条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事又は監事には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

(顧問)

第28条 本法人に、任意の機関として、15名以下の顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べることができる。
- 4 顧問は、無報酬とする。
- 5 顧問には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第7章 理 事 会

(構成)

第29条 本法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委員会

(委員会)

第35条 本法人の円滑な事業運営を図るため、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

第9章 会員

(会員)

第36条 本法人に、会員を置くことができる。
2 会員は、本法人の目的に賛同し、これを援助する個人又は団体とする。
3 会員は、本法人の資料及び情報の提供を受けることができる。
4 会員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条及び第11条についても適用する。

(解散)

第38条 本法人は、基本財産の滅失による本法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 本法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 本法人の公告は、電子公告の方法により行う。
2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第12章 補 則

(委任等)

第41条 この定款は、主たる事務所に備え置くものとする。
2 この定款に定めるもののほか、本法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

この定款は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成26年10月14日から施行する。

この定款の変更は、平成28年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年12月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年2月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年4月1日から施行する。

別表 基本財産（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	国債・地方債等 130,000千円

〔4〕令和4年度事業報告

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として継続したものの、わが国では緊急事態宣言等の行動制限を伴う措置が発出されず、世界的にもコロナと共存する形で経済活動が展開されたことから、観光関係業界への影響は過去2年と比べて大幅に緩和された。

当法人でも、国の全国旅行支援やインバウンド解禁の動きを踏まえ、日本はもとより海外から神戸への誘客に努めた。

1 事業報告

(1) 情報プラットフォーム機能の強化・事業者との協働

① マンスリーレポート

神戸の観光実態を主体的に把握するため、各種統計データの定点観測を行い、会員事業者マーケティング情報を「マンスリーレポート」として毎月提供した。さらに、インバウンド解禁に関する国のガイドライン等、事業者に必要な情報を「マンスリーレポート臨時号」として配信した。

② 神戸観光LINK café

多種多様な業種の会員に対し、会員間の“学びと交流の場”として「神戸観光LINK café」をコロナ禍前以来3年ぶりに対面で開催した。

・神戸観光LINK café セミナー参加者数：92名／3回

(2) 観光コンテンツの充実

① 神戸のとびら（観光体験商品の造成および販売）

「特別感・上質感・神戸らしさ」が体験できるプログラムを提供する「神戸のとびら」を令和4年10月より開始し、首都圏やインバウンドにも通用する「神戸ビーフ」「灘の酒」「スイーツ」等神戸が有する多様な食を体験できる高付加価値の旅行商品を造成、販売した。

また、近年、「自然」を活かした観光コンテンツの需要が高まっていることから、神戸ならではの「里山・農村」や「六甲山系」等の自然を活用したサイクリング、エコツアー、地産地消体験等のコンテンツの開発を支援し、観光素材の充実をはかった。

・神戸のとびら参加者数：366名／31プログラム

・上質な食の観光体験参加者数：15名／3プログラム

・自然を活かした新たな体験型コンテンツ造成数：8プログラム

② 公民共創事業

神戸らしさを活かした滞在型観光を促進するため、事業者と協働で新たな観光コンテンツを造成した。

加えて、ナイトタイムエコノミーの充実をはかるため、昨年度に引き続き「神戸夜市」を開催し、神戸観光の夜の賑わいを創出した。

- ・実施事業：神戸夜市の開催4件・45,600名、その他事業5件・2,500名

③ KOBE観光スマートパスポート

市内観光施設等の周遊促進を企図した定額制フリーパスポート「KOBE観光スマートパスポート」について、コロナ禍で低迷する観光需要の底上げ、および市内経済の活性化を目指して、国の交付金を活用し半額で販売するキャンペーンを実施した。

- ・半額販売枚数：25,422枚

④ ユニバーサルツーリズム

NPO法人が運営する「KOBEどこでも車いす」の運営支援を行うとともに、神戸公式観光サイト内にユニバーサルツーリズムを紹介するページを開設し、ポートループを使って巡るモデルコースのPR動画や観光施設のバリアフリー情報の掲載等、高齢者や障がい者に向けた情報発信を行った。

また、神戸市観光ホテル・旅館協会会員企業向けに、ユニバーサルツーリズム研修を実施し、受入環境意識の醸成に努めた。

- ・神戸市観光ホテル・旅館協会会員企業向け研修
テーマ：ユニバーサルツーリズム推進の意義と取組みのポイント
参加者数：14施設・23名

⑤ ゴルフツーリズム

市街地からのアクセスの良さやアフターゴルフの豊富な観光コンテンツを活かし、国内外からのゴルフ旅行者の受入拡大をはかるため、ゴルフ関係事業者や宿泊施設、近隣市等とともにゴルフ旅行商品の造成や販売、空港や商業施設でのプロモーションやイベントを実施した。

また、インバウンドの再開に伴い、ターゲット国である韓国や豪州等に対して、現地プロモーションおよびFAMツアーを実施した。

- ・神戸・兵庫ゴルフパック販売実績：40件・98人泊
- ・韓国プロモーションセミナー参加者数：旅行会社25社・29名
メディア3社・3名
- ・豪州・ニュージーランドFAM参加者数：旅行会社2社・2名

⑥ アニメツーリズム

アニメの世界観や舞台が神戸のまちと親和性の高い作品とのコラボレーションにより、スマートフォンアプリを用いたデジタルスタンプラリーやイベント、飲食店での限定メニュー提供等を実施し、市内の回遊性向上と消費拡大をはかった。

- ・コラボレーション作品：ペルソナシリーズ
- ・実施期間：令和5年2月18日（土）～3月31日（金）
- ・アプリダウンロード数：3,141件
- ・デジタルスタンプラリー参加者数：10,740名

⑦ イベント等の実施・支援、地域観光の振興

ア 神戸ルミナリエ代替事業

(主催：神戸ルミナリエ組織委員会、事務局：神戸観光局)

コロナ禍の状況を踏まえ、令和4年度の「神戸ルミナリエ」は中止としたが、神戸ルミナリエの意義の継承と、次回開催への願いを込めて、ルミナリエ作品の「カッサアルモニカ」を東遊園地に、「ロソーネ」を市内に分散して設置する「神戸ルミナリエ presents『カッサアルモニカ/音楽の宝箱』」を代替事業として実施した。

- ・開催期間：令和4年12月9日（金）～18日（日） 10日間
- ・会場：東遊園地、三井住友銀行神戸本部ビル前広場、神戸朝日ビル、南京町
- ・来場者数：74,000名

イ 南京町春節祭の支援

(主催：南京町春節祭実行委員会、委員：神戸観光局)

「2023 南京町春節祭」では、ポチ袋くじの販売や飲食店等でのフェアのほか、3年ぶりにステージイベント等の集客イベントを実施した。

- ・開催期間：令和5年1月22日（日）、27日（金）～29日（日）
- ・来場者数：151,000名

ウ 六甲山・摩耶山の観光振興

地域住民や山上事業者等との協働により、観光案内拠点の運営や山の最新情報等を発信するプロモーション活動を行ったほか、「山の日」等各種イベントを実施した。

(ア) 六甲山

- ・「六甲ミーツ・アート芸術散歩 2022」：
令和4年8月27日（土）～11月23日（水・祝）、来場者数31.5万人
- ・「六甲山名建築探訪ツアー」：4回開催、参加者数81名
- ・「Kiss FM DJと行くハイキング」：参加者数30名

(イ) 摩耶山

- ・「マヤカツ」：381回開催、参加者数2,653名
- ・「摩耶山・マヤ遺跡ガイドウォーク」：14回開催、参加者数256名
- ・「リュックサックマーケット」：8回開催、出店者数271組605名
- ・「海、山へ行く（穂高湖でのイベント）」：参加者数200名

⑧ 観光案内所

神戸市総合インフォメーションセンター、新神戸駅観光案内所および北野観光案内所において神戸の観光情報等の提供を行うとともに、観光客の利便に資するバスチケットや周遊パス等を販売し、観光客への利便性や回遊性の向上をはかった。

- ・案内件数：196,925名（三宮 116,549名、新神戸 56,628名、北野 23,748名）
（前年度比 268.1%）

(3) 観光プロモーションの推進

① 交通事業者等と連携した観光プロモーション

鉄道事業者との連携事業として、JRグループが2023年7月に実施する「兵庫デスティネーションキャンペーン(以下、「兵庫DC」)」のプレキャンペーンへの参画や、沿線情報誌を活用したプロモーションを実施した。

また、航空会社やフェリー船運航事業者との連携事業として、就航都市のマスメディアを使ったプロモーションや現地集客施設等でのプロモーション等により、さらなる神戸への誘客を促進した。

- ・兵庫DCプレキャンペーン：5プログラム(35回)、234名
- ・就航地プロモーション：9都市

② 首都圏プロモーション

新幹線や複数の鉄道路線が接続し大規模なターミナル駅となっている東京駅や品川駅において、首都圏から神戸への観光誘客をはかるべく、デジタルサイネージでの観光PR動画の放映、イベントの開催、神戸の名産品の販売等を実施した。

- ・東京駅「週末サクッと神戸姫路旅」
開催日：令和5年2月18日(金)
内容：ガチャ抽選会、トリックアート、香り体験、のぞき見体験等、五感を使って楽しめる展示を姫路市と共同で実施
- ・品川駅「いろいろ、神戸！」
開催期間：令和5年3月13日(日)～26日(土)
(イベントは18日(金)～21日(月・祝)の4日間)
内容：品川駅自由通路デジタルサイネージ44面での神戸PR動画の放映、有馬芸妓や観光親善大使による観光PR、神戸スイーツや日本酒等の特産品物販イベントを実施

③ 教育旅行プロモーション

平日を中心とした市内宿泊施設および観光施設への誘客促進策として、神戸への教育旅行を誘致した旅行会社に対する助成制度を拡充の上実施した。

あわせて、新たな教育旅行ツールとして、神戸を代表する企業や公共施設、大学、ボランティア団体等と連携し、教育旅行の中でもニーズの高い「SDGs」「探究学習」「キャリア学習」の3要素を盛り込んだ「KOBE SDGs 探究プログラム」を開発した。

- ・教育旅行誘致助成適用件数：20,405名/94校
- ・KOBE SDGs 探究プログラム：29プログラム開発

④ 「めぐる神戸」デジタルスタンプラリーキャンペーン

観光客の市内回遊促進および観光素材のブラッシュアップによる地域の魅力向上を目的として、スマートフォンアプリを用いた非接触型のデジタルスタンプラリー

ーキャンペーンを実施した。

- ・実施期間：令和4年8月1日（月）～9月30日（金）（第一弾）
令和4年10月3日（月）～12月25日（日）（第二弾）
- ・参加者数：3,257名（22コース合計）

⑤ 公式観光サイト・SNSによるプロモーション

公式観光サイトについて、モデルコースやコラム記事の充実等のさらなる改善を行い、ユーザーの興味・関心に応じた観光情報をSNSとも連動しながら国内外に効果的に発信した。

また、コロナ禍における社会情勢の変化に応じて、動画によるイメージ訴求からキャンペーン情報まで、適切な情報をターゲットに効果的に発信したほか、インフルエンサーによる投稿を活用する等、神戸の認知度向上とさらなる誘客促進に向けて、国内外への発信を充実・強化した。

- ・ホームページ年間PV数（令和4年4月～令和5年3月）
日本語：約858万PV、多言語：約36万PV
- ・SNSフォロワー数（令和5年3月時点）
日本語：Instagram 39,342、Facebook 33,795、Twitter 24,317
英語：Instagram 2,093、Facebook 120,394
中国語：Facebook 39,507、Weibo 52,767、WeChat 6,676

⑥ メディアプロモーション

東京を拠点とするPR会社を通じた首都圏メディアへの直接的なプロモーション活動を実施し、神戸の旬な情報のリリース配信やTV等の有力メディアへのアプローチを行うことで、首都圏での神戸の露出増加をはかった。

- ・広告換算額：26.6億円

⑦ インバウンドプロモーション

インバウンドの需要回復を見据え、訪日旅行商品販売助成制度の創設、ムスリムマーケット調査およびガイドブック作成、海外での旅行博におけるプロモーションや旅行会社への営業、REP（海外での営業・プロモーションに関するパートナー）を活用した現地でのプロモーション、関西国際空港1階到着フロアでのプロモーション等、旅マエ・旅ナカを通じて神戸の強みを生かしたプロモーションを実施した。

- ・訪日旅行販売助成送客実績：45件 1,283名
- ・出展海外旅行博：台湾「台湾大商談会」（旅行博延べ参加者数：18万人）
シンガポール「NATAS Travel Fair」（同：10万人）
タイ「FIT Fair」（同：50万人）
マレーシア「MATTA」（同：10万人）
英国「World Travel Mart」（同：5万人）等

⑧ 東アジア相互プロモーション

近年訪日客数が増加し、神戸の訪日旅行においても大きな割合を占め、かつリピート率が高い台湾に向けて、鉄道会社（日本：阪神電鉄、台湾：桃園メトロ）のネットワークを利用した相互プロモーションを実施した。

- ・台湾の人気インフルエンサーを起用したプロモーション動画やチラシ、パンフレット等のプロモーション素材の作成、桃園メトロ車内および現地駅構内での情報発信

(4) フィルムオフィス事業

① 撮影誘致・支援活動

映画やドラマ等の神戸でのロケを支援することで、神戸のまちを国内外に広く発信し、まちのイメージアップや認知度向上、シビックプライドの醸成に取り組んだ。

また、神戸を舞台にした映像作品を誘致するためのシナリオハンティング助成を新たに実施し、神戸へのロケ誘致の強化に取り組んだ。

- ・支援実績：映画 24 件、テレビ・web ドラマ 14 件、テレビ・web 番組 125 件
CM・その他 74 件 合計 237 件（前年度比 126.7%）

② 情報発信活動

神戸で撮影された作品やゆかりのある監督等をPRすることで、ロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに、情報番組等への支援を強化し、さらなる魅力の発信に努めた。

(5) MICE誘致・推進事業

① 国内MICE誘致プロモーション

神戸MICEブランドとしての4つの強み（港湾、福祉・防災、医療、新産業）を軸に、首都圏・関西圏の大学や学会・協会・企業等に対して、MICE誘致プロモーション活動を展開した。

また、ポスト・コロナのMICE動向を把握するため、国際会議・国内大型学会へアンケート調査を行った。

- ・アンケート調査対象：21 学会、年2回実施

② 海外MICE誘致プロモーション

日本政府観光局（JNTO）と共同で海外MICE商談会への現地出展を再開し、海外のバイヤーとの商談を行うとともに、海外のコンベンションビューローとの情報交換をはかり、継続的な関係強化に努めた。

- ・海外MICE商談会（現地出展）：4回、商談件数合計：98件

③ インセンティブツアー誘致

コロナ禍において行き先を海外から国内へ変更する流れとなっている機会を捉え、「国内インセンティブツアー誘致補助金」を活用して、国内主要都市の旅行代理

店に対して積極的な誘致セールスを行った。

また、渡航制限緩和後の海外インセンティブツアー需要回復に備えて、在シンガポール拠点において、ターゲット化しているアジア圏の企業への直接訪問セールスや有力旅行代理店のFAMツアー等を実施し、誘致活動に努めた。

- ・国内インセンティブツアー誘致補助適用件数：8件

④ 主催者・事務局のサポート

MICE主催者・事務局に対して、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Meet in KOBE」を案内するほか、地元大学・研究機関に対して、ハイブリッド開催のノウハウ提供等、総合的な開催支援を実施した。

また、マスコミへの定期的な情報提供や大型MICE開催時のバナー掲示等により市民への広報を行い、MICEに対するおもてなしの醸成に努めたほか、国内外のMICE主催者に対するメールマガジンを配信し、認知度向上をはかった。

- ・海外MICE関係者メールマガジンの配信：4回 送付対象：1,063名

⑤ アフターMICEプログラム

ユニークベニュー・アフターMICEプログラムについて、ブラッシュアップを行ったほか、渡航制限緩和後の海外MICE復活に向けて、新たな追加プログラムの開発に取り組んだ。

- ・プログラム名：食中酒「灘の酒」飲みくらべと地域の食とのペアリング

⑥ MICEの主催・共催

国内唯一の海洋分野を横断的に網羅する「Techno-Ocean2023」の実行委員会事務局として、令和5年10月5日（木）～7日（土）開催に向け、事業内容の企画準備を行った。

また、「テクノオーシャン・ネットワーク（TON）」事業として、海洋分野の産学官関係者のネットワーク構築やビジネスマッチングの機会創出、青少年を含む市民の海洋への理解促進に資するための事業を実施した。

- ・ビジネスマッチング事業：

「OCEANS 2022 Hampton Roads」での JAPAN PAVILION ブース出展

開催期間：令和4年10月17日（月）～21日（金）

開催場所：Virginia Beach Convention Center（アメリカ）

出展者：5社・団体

- ・青少年向け事業：

海塾「水中ロボットプログラミングと操作体験」の開催

開催日：令和4年8月7日（日）、令和5年3月11日（土）

開催場所：バンドー青少年科学館

参加者数：2日間計 24名（応募者164名）

海塾「プログラミングで海・ジョブズ」

開催日：令和4年10月30日（日）

開催場所：神戸大学バリエースクール

参加者数：15名（応募者 50名）

「第15回サイエンスフェア in 兵庫」へのブース出展

開催日：令和5年1月29日（日）

開催場所：甲南大学FIRST

参加者数：1,200名

（6）港湾振興事業

① ポートセールス関連事業

神戸港の概要や主要な取り組みを紹介する「神戸港オリエンテーション」、「神戸市港湾局事業概要説明会」および「神戸港案内業務」を実施した。

また、神戸港の優秀な荷役技能の国内外への広報と港湾労働災害の防止に寄与する「神戸港フォークリフト荷役技能向上大会」を実施する等、関係諸団体と連携しながらポートセールス関連事業に取り組み、神戸港の活性化に努めた。

- ・神戸港オリエンテーション（動画配信）、
海上からの神戸港見学 参加者：190名
- ・神戸市港湾局事業概要説明会（動画配信）
- ・神戸港案内業務 参加者：86件、10,054名
- ・神戸港フォークリフト荷役技能向上大会 参加者：27名、観客数：延べ800名
- ・初入港船、新規航路開設第1船歓迎行事：8件、フェリー退役式：1件
- ・神戸港グッズ作製および配布
- ・神戸港カレンダー「神戸港の風景」発行：1,200部

② 学校連携事業

神戸市内の小中学校を対象とした神戸港見学会「みなとの学習会」の実施期間を通年に拡大し、地域学習並びに海洋思想の普及啓発や海事人材の育成事業として児童が神戸港を見学する機会を設け、海事人材育成に寄与した。

- ・参加児童数：133校、8,749名

③ みなとHANABI

「みなとこうべ海上花火大会」を、「みなとHANABI」と名称変更するとともに、コロナ禍の中での実施となることから、実施形態を平日5日間、各日10分間の音楽花火として実施した。

- ・開催期間：令和4年10月17日（月）～21日（金） 各日18時30分～40分
- ・会場：メリケンパーク
- ・打ち上げ花火数：約700発（各日）
- ・来場者数：延べ51,900名

④ ウォーターフロントエリアの賑わいづくり

新港突堤西地区における第1突堤基部、第2突堤の再開発事業や海洋思想の普及

啓発、海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献するため、市民と港を結ぶイベントを開催した。

- ・「神戸港カッターボートふれあい体験DAY」：参加者 21 チーム、500 名
- ・「神戸港ボート天国」：参加船艇 7 隻、参加者：延べ 2,000 名
- ・「神戸港ミニクルーズ（観光船「boh boh KOBE」）&トーク」
参加者：70 組、185 名
- ・帆船等の寄港回数：19 回

⑤ クルーズ客船の受入

国が定めた旅客ターミナルでのガイドラインに沿った感染防止対策に万全を期したうえで、安全安心な客船の受け入れに努めた。

また、令和 5 年 3 月に外国客船の寄港が再開され、同月だけで 9 隻の外国客船を受け入れた。入港時には、歓迎行事やおもてなし事業の充実により、神戸港のイメージ向上をはかるとともに、旅客ターミナル等において臨時観光案内所を設置し、乗船客へ神戸観光の魅力を発信する等、クルーズと観光を結び付けることによって神戸経済の活性化につながるよう取り組んだ。

あわせて、旅客ターミナルと市街地を結ぶシャトルバスの運行のほか、日本文化の体験イベントの実施等、おもてなしムードの醸成をはかった。

- ・クルーズ客船入港実績（日本船および外国船）
隻数：67 隻（うち 3 月：10 隻）
船客数：26,683 名（うち 3 月：7,736 名）

⑥ 須磨と淡路を結ぶ海上航路実証実験（「スマアワ」）の実施

滞在型リゾートエリアとして再整備を進める須磨海岸エリアと、新たな観光スポット開業や、島を自転車一周する「アワイチ」等によりサイクリストから注目を集める淡路島を結ぶ新たな海上航路実証実験を行った。

今回の実証実験では、サイクルツーリズムに着目し、兵庫県サイクリング協会や淡路市、淡路島観光協会とも連携をはかり、相乗効果による両地域の魅力向上と民間事業者による事業化を目指した。

- ・開催実績
開催日：令和 4 年 10 月 8 日（土）、9 日（日）、15 日（土）
総乗船数：504 名（1 往復／日）

（7）指定管理施設等の管理・運営

① 神戸国際会議場・神戸国際展示場

ア 管理運営概況

指定管理者として、「神戸国際会議場」および「神戸国際展示場」の管理運営を行い、施設の魅力向上や利用者へのサービス向上に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりハイブリッド会議での開催が主流になる中、現地での参加者も回復傾向にあることから、対前年実績は、国際会議場

の利用件数が 112.5%、参加のべ人員が 336.4%、国際展示場の利用件数が 154.2%、参加のべ人員が 165.9%となった。

イ 施設の魅力向上と維持管理に向けた取り組み

国際会議場内に開館当初から設置されているソファやテーブル等について、統一感とSDGsを意識した修繕に取り組むことで、新品同様の仕上がりとなり、利用者に快適で過ごしやすい空間を提供した。また、国際展示場では分かりやすい館内誘導を行うために、案内サインを更新した。

【神戸国際会議場の利用実績】

項 目		令和4年度	令和3年度	増△減	(参考) 令和元年度
件 数 (件)	国際会議	23	8	15	30
	国内会議	319	296	23	291
	合 計	342	304	38	321
参加のべ人員 (人)	国際会議	101,634	23,753	77,881	360,451
	国内会議	122,870	42,979	79,891	137,908
	合 計	224,504	66,732	157,772	498,359

【神戸国際展示場の利用実績】

項 目		令和4年度	令和3年度	増△減	(参考) 令和元年度
件 数 (件)	国際会議	9	4	5	18
	国内会議・展示会等	210	138	72	147
	合 計	219	142	77	165
参加のべ人員 (人)	国際会議	74,418	32,885	41,533	245,393
	国内会議・展示会等	353,007	224,696	128,311	429,525
	合 計	427,425	257,581	169,844	674,918
日数 (日)		254	233	21	251

② 有馬温泉4施設

指定管理者として、有馬の外湯「金の湯」および「銀の湯」、「有馬の工房」(有馬温泉観光交流センター)、有馬温泉の歴史資料館「太閤の湯殿館」の4施設の管理運営を行い、利用者へのサービス向上をはかるとともに、観光客の回遊性、利便性の向上に努めた。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける1年ではあったが、3密を回避するためにロッカー数の3割削減を行う等、各種対策を講じながら営業を行った。

国内の利用客や外国からの利用客が徐々に増えてきた結果、対前年実績は、金の湯で144.6%、銀の湯で161.6%、有馬の工房で147.3%、太閤の湯殿館で176.3%となった。

【利用実績】

(単位：人)

項 目	令和4年度	令和3年度	増△減	(参考) 令和元年度
金の湯	255,289	176,564	78,725	290,702
銀の湯	110,186	68,195	41,991	132,725
有馬の工房 ()内は有料入場者数	90,107 (421)	61,178 (441)	28,929 (△20)	113,342 (743)
太閤の湯殿館	11,829	6,709	5,120	12,154

③ 萌黄の館

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与した。

緊急事態宣言による休館や時間短縮営業等がなく、北野地区への観光客数も徐々に回復が見られたことから、対前年度実績は、217.5%となった。

【利用実績】

(単位：人)

区 分	令和4年度	令和3年度	増△減	(参考) 令和元年度
有 料	84,935	38,153	46,782	111,137
無 料	20,210	10,194	10,016	22,905
合 計	105,145	48,347	56,798	134,042

④ 港湾関連施設

ア 須磨ヨットハーバー

指定管理者として、「須磨ヨットハーバー」の管理運営を行い、利用者へのサービス向上に努めた。

近年、ニーズが高まっている大型艇の受入やビジター利用サービスを積極的に行い、海洋レジャーの最新情報を取り入れながら、保管艇の誘致やヨットハーバーのPR、利用者の満足度向上をはかった結果、対前年実績は、保管艇数が100.0%、ビジター艇数が176.4%となった。

【利用実績】

(単位：艇)

項目	区分	令和4年度	令和3年度	増△減	(参考) 令和元年度
保管艇数	北ハーバー	1	1	0	7
	南ハーバー	240	240	0	215
	合計	241	241	0	222
ビジター (寄港)艇数	ヨット	78	47	31	130
	モーターボート	109	59	50	83
	合計	187	106	81	213

イ 旅客ターミナル

指定管理者として、外航・内航クルーズ客船、国際定期貨客フェリー等の旅客ターミナルである「神戸ポートターミナル」および「中突堤旅客ターミナル」の管理運営を行った。

令和5年3月には外国船による国際クルーズが再開され、神戸港への客船寄港も増加した結果、対前年実績(隻数)は、神戸ポートターミナルが132.1%、中突堤旅客ターミナルが160.0%となった。

【利用実績】

(単位：隻)

項目	令和4年度	令和3年度	増△減	(参考) 令和元年度
神戸ポートターミナル	111	84	27	94
中突堤旅客ターミナル	8	5	3	56
合計	119	89	30	150

※神戸ポートターミナルは国際定期貨客フェリーを含む

(8) ポートピア81 記念基金による補助事業

令和4年度は、国際会議等は最大500万円、大型国内会議は神戸市からの補助と併せて最大200万円を上限に補助を行った。

① 国際会議等

補助件数：15件、合計33,360千円

- ・第95回日本整形外科学会学術総会
- ・公益社団法人日本麻酔科学会 第69回年次学術集会
- ・第27回日本緩和医療学会学術大会
- ・第68回国際食肉科学技術会議
- ・第9回IIAE インテリジェントシステムと画像処理に関する国際会議 (ICISIP2022)

- ・国際ヒトマイクロバイオームコンgres (IHMC) 2022 神戸
- ・第60回日本癌治療学会学術集会
- ・第11回国際吊構造橋梁管理者会議 (ICSBOC)
- ・新光合成国際シンポジウム「光合成の制御と再最適化」
- ・模擬国連世界大会 (NMUN) 2022 神戸大会
- ・第10回アジア生物無機化学国際会議 (AsBIC-10)
- ・第9回世界舌側矯正歯科学会
- ・The Asia-Pacific International Conference on Perovskite, Organic Photovoltaics and Optoelectronics (IPEROP23)
- ・インフィオラータこうべ2022
- ・特定MICEに対するアクセス支援事業

② 大型国内会議

補助件数：9件、合計12,704千円

- ・第24回日本医療マネジメント学会学術総会
- ・第4回日本在宅医療連合学会大会
- ・第63回日本母性衛生学会総会・学術集会
- ・第38回日本診断放射線技師学術大会
- ・第33回全国介護老人保健施設大会 兵庫
- ・第46回日本血液事業学会総会
- ・第36回日本泌尿器内視鏡・ロボティクス学会総会
- ・第25回日本臨床脳神経外科学会
- ・第17回医療の質・安全学会学術集会

③ 合計

補助件数：24件、合計46,064千円

2 事業別収支明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位:円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観 光 事 業	557,056,567	547,069,297	9,987,270
フィルムオフィス事業	43,614,000	42,349,235	1,264,765
観光案内所事業	80,281,800	80,732,760	△ 450,960
コンベンション推進事業	143,018,742	154,251,145	△ 11,232,403
港湾振興公益事業	240,934,646	236,905,835	4,028,811
展示場3号館事業	76,605,732	76,605,732	0
金・銀の湯等事業	259,355,864	272,878,612	△ 13,522,748
観光付帯事業	104,600,818	117,093,498	△ 12,492,680
会議場・展示場事業	1,085,256,704	1,051,751,027	33,505,677
港湾収益事業	84,422,450	79,737,952	4,684,498
ポートビ781記念基金事業	45,712,296	45,712,296	0
管理運営事業	103,918,064	118,520,354	△ 14,602,290
合 計	2,824,777,683	2,823,607,743	1,169,940

※神戸市からの収入

(1) 負担金 1,052,189,001 円

(2) 受託料 47,441,574 円

(3) 使用料 76,605,732 円

3 正味財産増減計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	14,969,760
特定資産受取利息	14,969,760
② 受取会費	7,025,000
受取会費	7,025,000
③ 事業収益	1,599,052,111
コンベンション推進事業収益	11,700
フィルムオフィス事業収益	410,000
展示場3号館事業収益	76,605,732
金・銀の湯等事業収益	245,936,534
観光付帯事業収益	115,107,690
会議場・展示場事業収益	1,029,501,111
港湾振興事業収益	127,540,899
その他事業収益	3,938,445
④ 受取補助金等	17,458,426
観光事業受取補助金	10,682,419
コンベンション推進事業受取補助金	6,551,902
その他受取補助金等	224,105
⑤ 受取負担金	1,062,957,032
観光事業受取負担金	535,483,124
フィルムオフィス事業受取負担金	43,204,000
コンベンション推進事業受取負担金	136,455,140
観光案内所事業受取負担金	80,281,800
金・銀の湯等事業受取負担金	13,896,864
会議場・展示場事業受取負担金	55,681,593
港湾振興事業受取負担金	197,615,717
その他受取負担金	338,794
⑥ 受取寄付金	45,712,296
受取寄付金振替額	45,712,296
⑦ 雑収益	495,790
その他収益	495,790
経常収益計	2,747,670,415
(2) 経常費用	
① 事業費	2,649,133,274
観光事業費	536,397,987
フィルムオフィス事業費	39,886,625

科 目	金 額
観光案内所事業費	80,732,760
コンベンション推進事業費	149,158,615
港湾振興公益事業費	228,697,135
展示場3号館事業費	13,088,247
金・銀の湯等事業費	271,610,143
観光付帯事業費	117,093,498
会議場・展示場事業費	1,045,184,067
港湾収益事業費	78,096,212
ポートピア81記念基金事業費	45,712,296
減価償却費	43,475,689
② 管理費	57,499,860
管理費	14,709,259
減価償却費	4,760,767
退職給付費用	38,029,834
經常費用計	2,706,633,134
評価損益等調整前当期經常増減額	41,037,281
特定資産評価損益等	△ 2,350,000
評価損益等計	△ 2,350,000
当期經常増減額	38,687,281
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
經常外収益計	0
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	38,687,281
一般正味財産期首残高	2,377,988,880
一般正味財産期末残高	2,416,676,161
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	4,616,726
特定資産受取利息	4,616,726
② 一般正味財産への振替額	△ 45,712,296
一般正味財産への振替額	△ 45,712,296
当期指定正味財産増減額	△ 41,095,570
指定正味財産期首残高	898,714,219
指定正味財産期末残高	857,618,649
III 正味財産期末残高	3,274,294,810

4 貸借対照表

(令和5年3月31日現在, 単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	1,271,457,313	未払金	647,385,584
未収金	282,300,222	買掛金	56,132
売掛金	51,437,400	前受金	48,878,580
前払金	3,495,027	預り金	16,728,738
立替金	76,728	預り保証金	21,510,000
商品材料	506,705	未払消費税	22,262,000
保証金	40,225,890	未払法人税	172,000
短期貸付金	0	流動負債合計	756,993,034
流動資産合計	1,649,499,285	2. 固定負債	
2. 固定資産		賞与引当金	39,231,917
(1) 基本財産		退職給付引当金	625,261,700
現金預金	130,000,000	固定負債合計	664,493,617
基本財産合計	130,000,000	負債合計	1,421,486,651
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
退職給付引当資産	625,261,700	1. 指定正味財産	
減価償却引当資産	1,172,987,721	寄付金	857,618,649
ホービ°781記念基金	727,618,649	指定正味財産合計	857,618,649
特定資産合計	2,525,868,070	(うち基本財産への充当額)	(130,000,000)
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(727,618,649)
建 物	372,738,486	2. 一般正味財産	2,416,676,161
什器備品	14,028,614	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	3,647,006	(うち特定資産への充当額)	(1,172,987,721)
その他固定資産合計	390,414,106	正味財産合計	3,274,294,810
固定資産合計	3,046,282,176	負債及び正味財産合計	4,695,781,461
資産合計	4,695,781,461		

5 財産目録

(令和5年3月31日現在, 単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
現金手許有高	6,609,542	神戸市経済観光局 納付金他	647,385,584
普通預金 三井住友銀行他	1,264,847,771	買掛金	
未収金		林タカ販売他 商品仕入等	56,132
神戸市港湾局 負担金他	282,300,222	前受金	
売掛金		(株)トマック レストラン賃貸料他	48,878,580
ココロポトラスジャパン 自販機手数料他	51,437,400	預り金	
前払金		職員からの源泉所得税他	16,728,738
三宮ビル管理 4月分事務所賃料他	3,495,027	預り保証金	
立替金		シエーフーズ(株)他 営業保証金	21,510,000
SBへイメントサービス ルミカエ募金システム使用料他	76,728	未払消費税	
商品材料		神戸税務署	22,262,000
販売用商品	506,705	未払法人税等	
保証金		神戸税務署他	172,000
神戸市 指定管理履行保証金他	40,225,890	流動負債合計	756,993,034
流動資産合計	1,649,499,285	固定負債	
固定資産		賞与引当金	39,231,917
基本財産		退職給付引当金	625,261,700
現金預金	130,000,000	固定負債合計	664,493,617
基本財産合計	130,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産			
大和ネクスト銀行円定期預金他	625,261,700		
減価償却引当資産			
みずほ証券 PRDC債他	1,172,987,721		
ポートピア81記念基金			
シティグループGMファンディング PRD債他	727,618,649		
特定資産合計	2,525,868,070		
その他固定資産			
建 物			
神戸国際展示場3号館等	372,738,486		
什器備品			
会議室用テーブル・椅子一式他	14,028,614		
投資有価証券			
(株)神戸商工貿易センター株式他	3,647,006		
その他固定資産合計	390,414,106		
固定資産合計	3,046,282,176	負債合計	1,421,486,651
資産合計	4,695,781,461	正味財産	3,274,294,810

6 事業別収入明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位:円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業収入	557,056,567	543,374,148	3,000,000	10,682,419	0
フィルムオフィス 事業収入	43,614,000	43,614,000	0	0	0
観光案内所 事業収入	80,281,800	80,281,800	0	0	0
コンベンション推進 事業収入	143,018,742	136,466,840	0	6,551,902	0
港湾振興 公益事業収入	240,934,646	226,911,593	13,823,053	200,000	0
展示場3号館 事業収入	76,605,732	76,605,732	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	259,355,864	245,459,000	0	0	13,896,864
観光付帯事業収入	104,600,818	104,600,818	0	0	0
会議場・展示場 事業収入	1,085,256,704	1,029,575,111	0	0	55,681,593
港湾収益事業収入	84,422,450	50,803,929	33,618,521	0	0
ホートピア81記念 基金事業収入	45,712,296	45,712,296	0	0	0
管理運営事業収入	103,918,064	7,025,000	0	24,105	96,868,959
合計	2,824,777,683	2,590,430,267	50,441,574	17,458,426	166,447,416

7 事業別支出明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位:円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観光事業費	547,069,297	139,509,072	407,560,225	0
フィルムオフィス事業費	42,349,235	34,016,520	8,332,715	0
観光案内所事業費	80,732,760	36,401,100	44,331,660	0
コンベンション推進事業費	154,251,145	72,952,242	81,298,903	0
港湾振興公益事業費	236,905,835	111,072,695	125,833,140	0
展示場3号館事業費	76,605,732	0	76,605,732	0
金・銀の湯等事業費	272,878,612	90,989,413	168,776,555	13,112,644
観光付帯事業費	117,093,498	10,598,552	105,946,691	548,255
会議場・展示場事業費	1,051,751,027	79,908,123	971,842,904	0
港湾収益事業費	79,737,952	24,015,989	55,721,963	0
ホートピア81 記念基金事業費	45,712,296	6,000,000	39,712,296	0
管 理 費	118,520,354	9,609,811	108,910,543	0
合 計	2,823,607,743	615,073,517	2,194,873,327	13,660,899

8 収支計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2,704,292,013
2. 事業活動支出	2,696,572,773
事業活動収支差額	7,719,240
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	120,485,670
2. 投資活動支出	127,034,970
投資活動収支差額	△ 6,549,300
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	—
当期収支差額	1,169,940
前期繰越収支差額	890,829,606
次期繰越収支差額	891,999,546

9 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	3→4増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	△ 192,753	△ 65,764	38,859	104,623
		経常収益	2,200,495	2,270,368	2,747,670	477,302
		うち公益	695,574	780,039	786,390	6,351
		うち公益以外	1,504,921	1,490,329	1,961,280	470,951
		経常費用	2,372,802	2,339,781	2,706,461	366,680
		うち事業費(公益)	723,280	654,833	731,816	76,983
		うち事業費(公益以外)	1,609,611	1,627,092	1,918,268	291,176
		うち管理費(公益)	0	0	0	0
		うち管理費(公益以外)	39,911	57,856	56,377	△ 1,479
		評価損益等	△ 20,446	3,649	△ 2,350	△ 5,999
	当期経常外増減額	△ 70,000	42,194	0	△ 42,194	
	経常外収益	0	42,194	0	△ 42,194	
	経常外費用	70,000	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	172	172	172	0	
	当期一般正味財産増減額	△ 262,925	△ 23,570	38,687	62,257	
	一般正味財産期首残高	2,664,484	2,401,559	2,377,989	△ 23,570	
	一般正味財産期末残高	2,401,559	2,377,989	2,416,676	38,687	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	△ 14,761	△ 28,262	△ 41,095	△ 12,833
	指定正味財産増加額	8,289	5,440	4,617	△ 823	
	指定正味財産減少額	23,050	33,702	45,712	12,010	
うち一般正味財産振替額	23,050	33,702	45,712	12,010		
指定正味財産期首残高	941,737	926,976	898,714	△ 28,262		
指定正味財産期末残高	926,976	898,714	857,619	△ 41,095		
正味財産期首残高	3,606,221	3,328,535	3,276,703	△ 51,832		
当期正味財産増減	△ 277,686	△ 51,832	△ 2,408	49,424		
正味財産期末残高	3,328,535	3,276,703	3,274,295	△ 2,408		
貸借対照表(B/S)	資産合計	4,522,435	4,522,435	4,695,781	173,346	
	流動資産	1,470,313	1,470,313	1,649,499	179,186	
	固定資産	3,052,122	3,052,122	3,046,282	△ 5,840	
	うち建物	416,319	416,319	372,738	△ 43,581	
	負債合計	1,176,583	1,245,732	1,421,487	175,755	
	流動負債	509,961	579,110	756,993	177,883	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	666,622	666,622	664,494	△ 2,128	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	3,276,703	3,276,703	3,274,295	△ 2,408	
指定正味財産	898,714	898,714	857,619	△ 41,095		
一般正味財産	2,377,989	2,377,989	2,416,676	38,687		

(単位：千円)

主な経常費用	令和2年度	令和3年度	令和4年度	3→4増減
人件費	658,980	636,440	615,074	△ 21,366
減価償却費	47,921	48,709	48,236	△ 473

〔5〕令和5年度事業計画

コロナ禍の間、観光関係業界は多大な影響を受けたが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、本年5月より季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、大きな分岐点を迎えることとなった。

このような中、7月1日からは「兵庫デスティネーションキャンペーン」が開始され、また2024年には「神戸世界パラ陸上選手権大会」、2025年には「大阪・関西万博」が予定されている。加えて神戸空港では、2025年に国際チャーター便の就航、2030年前後には国際定期便の就航が予定されており、観光関係業界を取り巻く環境は大きく変化しようとしている。

神戸観光局では、このような外部環境の変化を踏まえ、昨年度策定した2025年度を目標年次とする「神戸観光局中期ロードマップ」について、2030年度を目標年次とする内容に改定するとともに、神戸空港の国際化を見据えた上で「神戸インバウンド戦略」についても内容を更新した。

今後は、中期ロードマップに掲げた目標・方針に沿って、観光、フィルムオフィス、MICE、港湾振興という4つの事業領域が1つの組織内に存在する国内唯一のDMOとして、相乗効果をさらに発揮しながら、新たな環境下での取り組みを強化していく。

1 事業計画

(1) 情報プラットフォーム機能の強化・事業者との協働

インバウンドが本格再開し、観光動向が大きく変化していく中、各種統計資料や海外の動向等を「マンスリーレポート」として会員事業者に提供するとともに、観光マーケティング分析による効果的なターゲットの見極めや、戦略の磨き上げを行う。

また、会員間の学びと交流の場として「神戸観光 Link café」を開催し、事業者ニーズの把握や対話の機会の創出に努めていく。

(2) 観光コンテンツの充実

① 神戸のとびら（観光体験商品の造成および販売）

神戸の魅力的な観光資源、食文化やファッション等のライフスタイルを存分に体験できる着地型観光のコンテンツを集約し、発信・販売するプラットフォーム「神戸のとびら」を通じて、“神戸らしさ”や“特別感”のあるプログラムを造成し、神戸への誘客と滞在の長期化を目指すとともに、大阪・関西万博や神戸空港国際化を見据え、インバウンド・ラグジュアリー層をターゲットとしたプログラムの開発を行う。

また、コアなファン層を持つ分野からの観光客の取り込みを狙い、神戸と関わりの深いアニメ・スポーツ等と連携したコンテンツ開発に取り組む。

② 公民共創事業・神戸夜市（ナイトタイムエコノミー）

神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資する新事業について広く提案を募集し、選定を行った事業者と協働で実施する。

なお、今年度は、神戸観光の夜のにぎわいに資する「神戸夜市」の定着をはかるため、市街地において複数回、定期的に開催するとともに、ナイトタイムエコノミーの充実をはかるために情報発信を強化する。

③ K O B E 観光スマートパスポート

スマートフォンを提示することで市内の観光施設等がフリーパスで利用できる電子チケット「K O B E 観光スマートパスポート」を引き続き販売することで回遊性の向上に努める。また、インバウンドをターゲットとした海外O T A等での取り扱いも拡大していく。

④ ユニバーサルツーリズム

神戸公式観光サイト内にユニバーサルツーリズムを紹介するサイトを開設し、周遊バスを使って回るモデルコースのP R動画やバリアフリー情報等、高齢者や障がい者に向けた情報発信を行う。

⑤ ゴルフツーリズム

市街地からのアクセスの良さやアフターゴルフの豊富な観光コンテンツを生かし、ゴルフ関係事業者や宿泊施設、近隣市等とともに、国内外のゴルフ旅行者の受入環境整備を進め、滞在型観光につなげていく。

⑥ イベント等の実施・支援、地域観光の振興

震災犠牲者の鎮魂と神戸地域への集客を目的とした「神戸ルミナリエ」を実施するとともに、北野、南京町、有馬、六甲・摩耶等におけるイベント等の開催を支援する。

⑦ 観光案内所の運営、おもてなし向上

「神戸市総合インフォメーションセンター（三宮）」、「新神戸駅観光案内所」および「北野観光案内所」において神戸の観光情報等の提供を行うとともに、周遊にお得な「loop bus ticket」や「K O B E 観光スマートパスポート」を販売し、観光客への利便性や回遊性の向上をはかる。

(3) 観光プロモーションの推進

① インバウンドプロモーション

大阪・関西万博、神戸空港国際化を見据え、インバウンドコンテンツの磨き上げを行い、各市場の回復動向を踏まえたインバウンド獲得を目指す。現地旅行博や旅行会社への営業等の現地プロモーションを行うとともに、海外観光ネットワーク拠点の活用や、日本政府観光局（J N T O）や広域連携DMO等と連携したプロモーションを行うことで、神戸への誘客をはかる。

また、令和4年度より具体的な取組みを進めている台湾プロモーションやムスリムプロモーションについても、実誘客につながる仕掛けづくりを展開する。

② 公式観光サイト・SNSによるプロモーション

公式観光サイトについて、モデルコースやコラム記事の充実、エリアガイドページ・アクセスページのリニューアル等さらなる改善を行う。また、ユーザーの興味・関心に応じた観光情報をSNSとも連携しながら国内外に発信する。

加えて、神戸の認知度向上とさらなる誘客促進に向けて、SNSキャンペーンやインフルエンサーを活用した発信を行う等、様々なツールを活用し、国内外への発信を充実・強化する。

③ 交通事業者等と連携した観光プロモーション

7月から9月の3か月間は兵庫デスティネーションキャンペーンが開催されるため、全国に神戸の魅力発信を行うとともに、各鉄道事業者や航空会社等と連携し、旅行商品造成や現地エージェントへの営業活動を行うことで、神戸への誘客を促進する。

④ メディアプロモーション

神戸観光の奥深い魅力を、テレビ、新聞やWEB等のメディアに取り上げられるよう、PR会社を活用したメディアプロモーションを実施することにより、都市ブランドの確立および神戸観光への動機付けを高める。

⑤ 首都圏プロモーション

デジタルサイネージでの観光PR動画の放映、現地での観光プロモーションやイベントの実施、神戸の名産品の販売等、神戸への誘客効果の高い手法およびPR実施場所を検討し、首都圏において効果的なプロモーションを展開する。

⑥ 教育旅行プロモーション

一定の条件を満たす教育旅行を誘致した旅行会社に対する助成制度を継続するとともに、神戸SDGs探究プログラム利用促進策として、一定の条件を満たす教育旅行を申し込んだ学校およびそれを誘致した旅行会社に対する助成制度を新設する。

また、インバウンド教育旅行（学校交流）プロモーションや旅行会社担当者向けに、神戸の魅力を体験するFAMツアーを開催することで、さらなる認知度の向上をはかる。

(4) フィルムオフィス事業

神戸が映像を通して国内外に紹介されることにより、まちのイメージアップ等につながるよう、「神戸フィルムオフィス」の運営を行う。

また、神戸で撮影された作品やゆかりのある監督等をPRすることで、ロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに、情報番組等への支援を強化し、さらなる魅力の発信に努める。

(5) MICE誘致・推進事業

① MICE誘致プロモーション

神戸MICEブランドとしての4つの強み（港湾、福祉・防災、医療、新産業）を軸に、首都圏・関西圏の大学や学会・協会・企業等に対して、MICE誘致プロモーション活動を展開する。

また、日本政府観光局と共同し、「IMEX Frankfurt」、「ibtm world」等の海外MICE見本市への現地出展を行うとともに、海外のコンベンションビューローとの情報交換を行い、SDGsやサステナビリティ等の主催者のニーズの把握に努める。

このほか、国内外のMICE主催者に対する広報メールマガジンの発信等により、MICE都市・神戸の認知・向上をはかる。

② インセンティブツアー誘致の推進

海外インセンティブツアー誘致に向けて、在シンガポール拠点活動においてターゲット化しているアジア圏の企業への直接訪問セールス活動、および欧米有力旅行代理店のFAMトリップ実施等の海外プロモーションを展開する。

また、国内インセンティブツアーについても、首都圏および全国主要都市の代理店へ誘致セールスを行い、平日需要の喚起につなげる。

③ 主催者・事務局のサポート

MICE主催者・事務局に対して、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Meet in KOBE」を案内するほか、ハイブリッド開催のノウハウの提供等、総合的なコンサルティングサポートを行う。

また、大型MICE開催時、市内交通機関等での広告掲出、バナー掲示等により、市内全体でのMICEに対するおもてなしの醸成に努める。

④ ユニークベニュー・アフターMICEプログラムによる誘致促進

2025年開催の大阪・関西万博に向けて、独自のユニークベニュー・アフターMICEプログラムのブラッシュアップを行い、さらなる誘致促進をはかる。

⑤ MICEの主催・共催

国内唯一の海洋分野を横断的に網羅する隔年開催の国際コンベンション「Techno-Ocean2023」を開催する。

国内外からの参加者に対し、ビジネスマッチング、イノベーション、ネットワーク構築の機会を創出することで、コンベンション都市・神戸の魅力向上をはかる。

あわせて、運営ノウハウを蓄積し、神戸で開催されるMICE主催者、参加者へのサポートに活かす。

(6) 港湾振興事業

① ウォーターフロントエリアの賑わいづくり

新港突堤西地区における第1突堤基部・第2突堤の再開発事業や、神戸ポートタワーのリニューアルのほか、第1・2突堤間の水域活用を含む再開発や中突堤中央ビルの再整備等の動きにあわせて、ウォーターフロントエリアの賑わいづくりに貢献していく。

② ポートセールス関連事業

神戸港の概要や主要事業を紹介する「神戸港オリエンテーション」、「神戸市港湾局事業概要説明会」および「神戸港案内業務」を実施する。

また、神戸港の優秀な荷役技能を国内外へPRすると共に、港湾労働災害の防止に寄与する「神戸港フォークリフト荷役技能向上大会」を実施する等、関係諸団体と連携を強化しながらポートセールス関連事業に取り組む。

③ 市民と港を結ぶイベント・広報事業

安全・安心かつ持続可能な都市型花火イベントとして、さらにナイトタイムエコノミーの推進を目的とした神戸の夜型コンテンツとして、分散型花火イベント「みなとHANABI」等を開催する。

また、「神戸港ボート天国」や「神戸港カッターレース」等を実施し、海洋思想の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献するとともに、港町の魅力を感じ、海・船・港に親しむ機会の創出に努める。

④ クルーズ客船の受入

旅客ターミナルにおける安全・安心な乗下船とスムーズなオペレーションに努めるとともに、入港歓迎行事やおもてなし事業の充実、特別感のある寄港地観光プログラムの提案等を通じて、神戸港の魅力を発信し、乗船客や船会社を選ばれる港を目指す。また、クルーズと観光を結び付けることによって、神戸経済の活性化をはかる。

(7) 指定管理施設等の管理・運営

① 神戸国際会議場・神戸国際展示場

コンソーシアム構成団体との連携を強化し、それぞれの強みを活かし、安定した管理・運営を行う。

また、利用者からのニーズを的確に把握し、ネットワーク環境の強化等、サービスの向上をはかる。

② 有馬温泉4施設

有馬の外湯である「金の湯」、「銀の湯」の2館、地域の情報発信拠点である「有馬の工房」および「太閤の湯殿館」を管理・運営し、有馬地域の活性化に寄与する。

③ 萌黄の館

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与する。

④ 港湾関連施設

「須磨ヨットハーバー」、「神戸ポートターミナル」「中突堤旅客ターミナル」等の港湾関連施設を管理・運営し、ウォーターフロントエリアの活性化に寄与する。

2 経営改善の取り組み状況

(1) 概況

当法人は、平成25年4月に公益法人制度改革の流れを受け、柔軟な事業展開や自主的・自律的な運営が可能な一般財団法人へ移行した。また、平成31年4月には一般社団法人神戸港振興協会を吸収合併し、神戸港振興事業および旅客ターミナル等、港湾関係施設の運営事業を承継した。

公益事業として、観光、フィルムオフィス、MICE誘致、神戸港振興の各事業を実施していく一方、収益事業として国際会議場・国際展示場、有馬温泉4施設、神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナル等を指定管理者として管理・運営するとともに、観光および港湾関係の付帯事業にも取り組むことで収益の増加をはかり、安定的な法人経営基盤の確立に努めてきた。

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響も軽減されたことから、収益事業の収支が改善し、決算では概ね資金収支が均衡することができた。

しかし足元では、資源価格や原材料価格の高騰といった新たな不安定要因が生じていることから、今後も収入の確保に取り組み、安定的な法人経営に努めていく。

(2) 公益事業

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響が軽減される中、国による全国旅行支援やインバウンド解禁の動きを踏まえ、神戸の魅力や特徴を活かした「神戸のとびら」による観光コンテンツの造成・販売、航空機やフェリーの就航都市および首都圏等での国内観光プロモーション、海外の見本市や商談会での観光やMICEのプロモーション、「みなとHANABI」をはじめとした各種イベントの開催等を行った。

令和5年度は、コロナ禍前への回復を確実なものとするとともに、今後の大阪・関西万博および神戸空港の国際化も見据え、昨年秋の解禁後急速に回復しているインバウンドへの対応を強化し、神戸への観光誘客につなげていく。

(3) 収益事業

令和4年度は、法人の財務面での安定性を高めるため、公募された有馬温泉4施設、神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナル、須磨ヨットハーバーの指定管理者に応募し、指定を受けることができた。

令和5年度も、安全・安心の発信を行いつつ利用者満足の向上に取り組み、施設利用件数・利用者数の増加を図るとともに、効率的かつ効果的な施設運営を行うことで収益を確実に確保し、法人財政の健全化に寄与していく。

3 事業別予定収支明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位: 千円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観 光 事 業	526,838	532,328	△ 5,490
フィルムオフィス事業	43,432	43,432	0
観光案内所事業	75,372	75,372	0
コンベンション推進事業	164,585	191,957	△ 27,372
港湾振興公益事業	303,021	304,447	△ 1,426
展示場3号館事業	76,606	13,068	63,538
金・銀の湯等事業	278,596	278,596	0
観光付帯事業	73,948	76,652	△ 2,704
会議場・展示場事業	1,062,329	1,136,238	△ 73,909
港湾収益事業	114,039	90,209	23,830
ポートピア81記念基金事業	70,839	70,839	0
管理運営事業	50,224	105,882	△ 55,658
合 計	2,839,829	2,919,020	△ 79,191

※神戸市からの収入

(1) 負担金	969,484 千円
(2) 受託料	66,203 千円
(3) 使用料	76,606 千円

4 予定正味財産増減計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	13,413
特定資産受取利息	13,413
② 受取会費	6,825
受取会費	6,825
③ 事業収益	1,692,277
コンベンション推進事業収益	4,400
港湾振興公益事業収益	74,149
展示場3号館事業収益	76,606
金・銀の湯等事業収益	278,596
観光付帯事業収益	82,158
会議場・展示場事業収益	1,062,329
港湾収益事業収益	114,039
④ 受取補助金等	46,070
観光事業受取補助金	6,250
コンベンション推進事業受取補助金	39,200
神戸港振興事業受取補助金	620
⑤ 受取負担金	980,419
観光事業受取負担金	512,018
フィルムオフィス事業受取負担金	43,432
観光案内所事業受取負担金	75,732
コンベンション推進事業受取負担金	120,985
港湾振興公益事業受取負担金	228,252
⑥ 受取寄付金	70,839
受取寄付金振替額	70,839
経常収益計	2,809,843
(2) 経常費用	
① 事業費	2,842,389
観光事業費	527,862
フィルムオフィス事業費	42,475

科 目	金 額
観光案内所事業費	75,372
コンベンション推進事業費	190,362
港湾振興公益事業費	301,257
展示場3号館事業費	13,068
金・銀の湯等事業費	277,639
観光付帯事業費	76,652
会議場・展示場事業費	1,133,367
ポートピア81記念基金事業費	70,839
港湾収益事業費	89,571
減価償却費	43,925
② 管理費	125,606
管理費	104,483
減価償却費	5,173
退職給付費用	15,950
經常費用計	2,967,995
当期經常増減額	△ 158,152
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
經常外収益計	0
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 158,152
一般正味財産期首残高	2,416,676
一般正味財産期末残高	2,258,524
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	4,615
特定資産受取利息	4,615
② 一般正味財産への振替額	△ 70,839
一般正味財産への振替額	△ 70,839
当期指定正味財産増減額	△ 66,224
指定正味財産期首残高	857,619
指定正味財産期末残高	791,395
III 正味財産期末残高	3,049,919

5 予定貸借対照表

(令和6年3月31日現在, 単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	1,191,761	未払金	647,386
未収金	282,300	買掛金	56
売掛金	51,437	前受金	48,879
前払金	3,495	預り金	16,729
立替金	77	預り保証金	21,510
商品材料	507	未払消費税	22,262
保証金	40,226	未払法人税	172
短期貸付金	0	流動負債合計	756,994
流動資産合計	1,569,803	2. 固定負債	
2. 固定資産		賞与引当金	39,232
(1) 基本財産		退職給付引当金	641,089
投資有価証券	130,000	固定負債合計	680,321
基本財産合計	130,000	負債合計	1,437,315
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
退職給付引当資産	641,089	1. 指定正味財産	791,395
減価償却引当資産	1,143,125	寄付金	791,395
ポートピア781記念基金	661,395	指定正味財産合計	791,395
特定資産合計	2,445,609	(うち基本財産への充当額)	(130,000)
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(661,395)
建 物	329,157	2. 一般正味財産	2,259,037
什器備品	9,541	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	3,637	(うち特定資産への充当額)	(1,143,125)
その他固定資産合計	342,335	正味財産合計	3,050,432
固定資産合計	2,917,944	負債及び正味財産合計	4,487,747
資産合計	4,487,747		

6 事業別予定収入明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位: 千円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観 光 事 業 収 入	526,838	517,588	3,000	6,250	0
フィルムオフィス事業収入	43,432	43,432	0	0	0
観光案内所事業収入	75,372	75,372	0	0	0
コンベンション推進事業収入	164,585	125,385	0	39,200	0
港湾振興公益事業収入	303,021	302,401	0	620	0
展示場3号館事業収入	76,606	76,606	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	278,596	278,596	0	0	0
観光付帯事業収入	73,948	73,948	0	0	0
会 議 場 ・ 展 示 場 事 業 収 入	1,062,329	1,062,329	0	0	0
港湾収益事業収入	114,039	47,836	66,203	0	0
ホ ー ト ビ ッ 81 記 念 基 金 事 業 収 入	70,839	70,839	0	0	0
管理運営事業収入	50,224	6,825	0	0	43,399
合 計	2,839,829	2,681,157	69,203	46,070	43,399

7 事業別予定支出明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位: 千円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観光事業費	532,328	161,576	370,752	0
フィルムオフィス事業費	43,432	32,182	11,250	0
観光案内所事業費	75,372	37,617	37,755	0
コンベンション推進事業費	191,957	73,892	118,065	0
港湾振興公益事業費	304,447	101,053	203,394	0
展示場3号館事業費	13,068	0	13,068	0
金・銀の湯等事業費	278,596	77,043	188,706	12,847
観光付帯事業費	76,652	10,628	66,024	0
会議場・展示場事業費	1,136,238	87,839	1,048,399	0
港湾収益事業費	90,209	19,190	71,019	0
ホートピア81記念 基金事業費	70,839	6,000	64,839	0
管 理 費	105,882	26,255	79,627	0
合 計	2,919,020	633,275	2,272,898	12,847

8 収支予算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2,743,619
2. 事業活動支出	2,903,070
事業活動収支差額	△ 159,451
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	96,210
2. 投資活動支出	15,950
投資活動収支差額	80,260
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△ 79,191
前期繰越収支差額	892,000
次期繰越収支差額	812,809

[6] 令和4年度主要事業計画・実績比較

事業名	区分	事業計画	実績	増△減
神戸国際会議場	稼働率	28.5 %	34.3 %	5.8 %
神戸国際展示場	稼働率	39.2 %	40.4 %	1.2 %
金の湯	入館者数	232,600 人	255,289 人	22,689 人
銀の湯	入館者数	106,200 人	110,186 人	3,986 人
有馬の工房	入館者数	90,600 人	90,107 人	△ 493 人
太閤の湯殿館	入館者数	9,700 人	11,829 人	2,129 人
萌黄の館	入館者数	94,000 人	105,145 人	11,145 人

〔7〕 主要事業の推移（令和2年度～令和4年度）

事業名	区分	2年度 実績	3年度		4年度	
			実績	対前 年比	実績	対前 年比
神戸国際会議場	稼働率	20.4%	19.6%	96.1%	34.3%	175.0%
神戸国際展示場	稼働率	27.2%	29.7%	109.2%	40.4%	136.0%
金の湯	入館者数	158,833人	176,564人	111.2%	255,289人	144.6%
銀の湯	入館者数	70,689人	68,195人	96.5%	110,186人	161.6%
有馬の工房	入館者数	64,314人	61,178人	95.1%	90,107人	147.3%
太閤の湯殿館	入館者数	6,073人	6,713人	110.5%	11,829人	176.2%
萌黄の館	入館者数	42,280人	48,347人	114.3%	105,145人	217.5%